

今後の学校配置の適正化の進め方について

(答 申)

平成20年6月

大阪市学校適正配置審議会

目 次

1	これまでの経過	P	1
2	平成20年度の状況	P	2
3	今後の学校配置の適正化について	P	2
4	教育内容の充実	P	8
5	今後の課題	P	11

資料編

資料1	：平成20年度小学校行政区別一覧表	P	15
資料2	：児童・生徒数の推移	P	17
資料3	：学校規模別学校数の推移	P	18
資料4	：主な政令指定都市等における小規模な小学校の配置の適正化の考え方について	P	20
資料5	：大阪市学校適正配置審議会委員名簿	P	21
資料6	：審議経過について	P	22

1 これまでの経過

本市における学校配置の適正化に関する課題については、有識者で構成する大阪市学校適正配置審議会（以下「審議会」という。）において検討を重ねてきたところであり、審議会からの答申内容を踏まえて、教育委員会においては学校配置の適正化にこれまでから努めてきた。

平成16年9月の「学校規模・配置の適正化に関する答申」（以下「答申」という。）では、まず、学校規模に関して、「学校全体で300名程度であればクラス替えやグループ編成による教育活動が可能となり、第1次答申（昭和55年1月）における300名を過小規模の基準とした大阪市の過小規模基準は現在においても妥当といえる」こと、また、学校に関して、地域の文化施設や災害時における避難施設といった、地域コミュニティの核としての役割を担っているとともに、本市においては、「学校を取り巻く地域の自治組織に支えられて発展してきた歴史的な背景」を有していることを整理した。

そして、学校配置の適正化に関して、「児童・生徒数や学級数などの量的な基準によってのみ適正化を図ることは現状では非常に困難であり、あくまで個別の学校毎の情勢を考察した上で今後の対策を講じることが肝要である」が、教育効果面でのデメリットを考慮すると、「120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期にきている」、特に、「複式学級を有する学校等、過小化が今後とも継続し、急速に進行することが予測される学校については、早急な対策を講じ、複式学級を解消できるように検討を始めるべきである」との本市における学校配置の適正化に関する基本的な考え方を提言したところである。

答申を受けて、教育委員会では複式学級を有する状況が続いていた大阪北小学校について、地域の関係者やPTAとの間で継続的に協議を重ね、大阪北小学校を扇町小学校と統合するとの結論に達したため、平成19年4月、両校を統合し、複式学級の解消が図られた。

また、平成18年12月の第29回審議会においては、答申を踏まえ、本市におけるこれからの学校配置の適正化に関する具体的な検討を進めていくこと、そして、そのためにワーキンググループ会議を設けることを確認したところであり、平成19年7月にワーキンググループ会議を設置して以降、今後の学校配置の適正化の進め方について鋭意検討を重ねてきた。

2 平成20年度の状況

平成20年5月1日現在、本市には299校の小学校があるが、昨今の少子化傾向など社会状況の変化を受けて、全体の約3割にあたる92校が、答申で規模が小さいと整理した児童数300名未満の小学校となっており、そのうち11校が、今後何らかの方策を検討すべき時期にきていると整理した120名を下回る小学校となっている。また、どの学年でもクラス替えができないという側面で整理すると、38校が全学年単学級（6学級）となっており、全体の1割強を占めるに至っている。

3 今後の学校配置の適正化について

(1) 配置の適正化の必要性

答申では、子どもたちのための教育環境を整えていく観点から、学校規模・配置の適正化に向けて今後とも努める必要があるとの考え方を整理した。また、前述したように、本市には規模が小さい小学校が相当数存在しており、児童数が少なく学校規模が小規模になっているが故に教育効果面において様々な課題が生じていることは否定できないため、このような現状に対しては、教育委員会として何らかの改善措置を講じていく必要があると思われる。

そのためには、答申の提言内容だけでなく本市の現状を踏まえ、中長期的な観点から、本市における学校配置の適正化の具体的な方向性や内容を整理するとともに、例えば、児童数が極めて少ない、あるいは児童数の減少が止まらず学校規模の小規模化が進んでいる状況にある小学校については、保護者や地域関係者にそのような状況を説明するとともに、速やかに適正化に向けた調整に着手していくことで状況の改善に努めるなど、その現状の根本的な解決を図っていく必要がある。

しかしながら、これまでの統廃合の事例から判断すると、保護者や地域関係者との調整には相当な期間を要することが想定される。一方で、現にこれらの小学校にあっても日々教育活動が行われていることから、学校規模が小さいことによって支障が生じている様々な集団活動が実施できるよ

うに、教育委員会においては、隣接する小学校との日常的な交流といった教育内容の充実にも努めていくべきと考える。

(2) 学校の適正規模

本市における今後の学校配置の適正化を検討するに際して、今一度、学校の適正規模について整理しておく必要があると思われる。

これまでは、学校の適正規模に関して、学級数で18学級から24学級までの規模が適正な規模であると整理してきたが、長年にわたる児童数の減少により、学校の小規模化がかつてない規模・形態で進行した結果、平成20年度では、本市における17学級以下の小学校は227校と全体の約8割を占めており、第1次答申（昭和55年1月）当時が約3割だったことと比較しても大幅に増加している。従って、その当時と現在では全く異なった状況にあると言えるので、18学級から24学級までの規模が適正な規模であると整理した考え方は、必ずしも現在の本市の実態に即した適正規模の基準であるとは言い難い。

一方で、適正規模として整理した18学級から24学級までという学級数は、大規模校対策の側面も有しており、今後ともその点を考慮することは必要である。しかしながら、答申において、「学校全体で300名程度であればクラス替えやグループ編成による教育活動が可能」と整理したところであり、その場合、児童数が300名程度の小学校であれば12学級前後となることに加えて、学校教育法施行規則での国の考え方や適正規模に関する他の政令指定都市等での事例も参考にすれば、学級数で12学級から24学級までの規模を適正規模と位置づけることが本市の実態に沿った内容になると思われる。

従って、今後の学校配置の適正化を進めるに際しては、学級数で12学級から24学級までの規模を適正な規模とすることを前提として進めていくことが望ましいと考える。

(3) 配置の適正化の対象

答申では、教育効果面でのデメリットが少ないかどうかの観点から学校規模に関する検討を行ったところであり、120名以上であれば、集団活動においても一定の教育活動を保障できる規模であると整理した考え方に

は、当然のことではあるが、現在においても合理性があると考えている。

ただ、少子化傾向の影響を受けて、児童数が今後とも減少する見込みにあることに加えて、児童数は毎年変動するため、仮に、児童数120名前後の小学校であれば、年度によって120名を下回ったり、上回ったりする可能性があることから、児童数に着目して、児童数120名を下回る小学校のみを配置の適正化の検討対象とするか否かだけでは必ずしも十分であるとは言い切れない。

一般に、小学校での様々な教育活動は学級単位で行われており、さらに、教員の配置も学級数が基礎になっている。今般、学級数について12学級から24学級までを適正な規模であると再整理したことからすると、学級数11学級以下の小学校が適正な規模を満たしていないことになるが、その中でも、特に全学年単学級の規模の場合は、クラス替えをどの学年でも実施することができない状況にあるだけでなく、教育効果面でも、個々の子どもの実態に応じた指導が可能になるというメリットがある反面、次のような数多くのデメリットも指摘されているところである。

- ・ クラス替えができないので、子どもたちの人間関係が固定化する傾向にある。
- ・ 運動会でのリレー、ドッジボール等の球技大会などにおいて、クラス対抗ができないので、団結心や競争心が子どもたちに育ちにくい。
- ・ 学年に一人の教員しかいないため、学年運営に関して複数の教員による教育内容・指導方法等の研究や研修を行うことができない。
- ・ 学校全体でも教員数がさほど多くなく、例えば国語主任と児童会活動というように、教科・領域分担を一人で複数担当するなど、教員一人当たりの負担が大きくなる。
- ・ 児童会活動など、子どもたち一人当たりの負担が大きくなる。

従って、児童数が120名以上であるか否かに関わらず、全学年単学級の小学校は、答申で何らかの方策を検討すべきと整理した120名を下回る小学校と同じような課題を抱えているとすることができる。

さらに、国や他の政令指定都市等では学校の適正規模を学級数で整理しているのが一般的であり、ここ最近の動きとしては、全学年単学級の規模まで小規模な状況になれば、上記のようなデメリットを考慮して、学校配置の適正化を図るための対象校として位置づけ、何らかの対策を講じてい

る都市が多く見受けられているところである。

以上のことから、本市における学校配置の適正化に向けた今後のあり方を検討するに際しては、答申で整理した120名を下回る小学校について取り組まなければならないことは当然のことであるが、そこから範囲を広げて全学年単学級の小学校までを検討範囲にした方がより体系的に整理できると考えられる。ただ、その際には、教育環境だけでなく、地域のコミュニティの核としての学校の役割や地域との歴史的な経緯などに伴う諸課題の整理も合わせて行わなければならないことは言うまでもない。

(4) 配置の適正化の進め方

本市における小学校の配置の適正化を図るために、上記(3)の内容を踏まえ、全学年単学級、すなわち6学級以下の小規模な小学校を配置の適正化を図るための対象校とし、引き続きこれらの学校に関わる諸課題の整理を行うとともに、整理が出来次第、教育委員会においては、保護者や地域関係者との調整に着手していくべきと考える。

なお、配置の適正化を進めるに際しては、答申の内容や在籍児童数の現状、推移などを勘案して、全学年単学級の小学校を次に掲げる枠組みに区分したうえで、①に該当する小学校並びに②に該当する小学校のうち、教育効果面での課題が大きいと認められる小学校から順次検討を行っていくのが望ましい。

- ① 複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が20名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校
- ② ①には該当しないが、児童数が120名を下回る状況であり、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みが立っていない小学校
- ③ 現在児童数が120名以上の状況ではあるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる小学校
- ④ ①～③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校

まず、①に該当する小学校のうち、複式学級を有する学校については、答申でも早急に解消に向けて取り組むべきであると提言しており、教育委員会は、その解消に向けて保護者や地域関係者と速やかに調整を行ってい

く必要がある。

また、複式学級を有していないものの、1学年の児童数が全ての学年において20名未満であったり、学年によっては児童の男女比率に著しい偏りが生じている学校も存在している。このような状況は教育効果面でのデメリットが大きいだけでなく、男女比率に偏りがあれば異性との相互理解不足の点など大きな課題を抱えていると思われることから、今後ともこのような状況が続くことが見込まれる場合には、子どもたちの教育環境を改善するために、教育委員会は、学校配置の適正化に向けて保護者や地域関係者と速やかに調整を行っていく必要がある。

次に、②に該当する小学校については、1学年の児童数が概ね20名未満であり、学校規模が極めて小規模になっていることに加え、答申でも何らかの方策を検討すべき時期にきていると提言したところなので、今後の児童数の推移を十分に注視しつつ、子どもたちの教育環境を改善するために、教育委員会は、学校配置の適正化に向けた保護者や地域関係者との調整を行う必要があると考えられる。

ただし、過去に統合を経験している小学校は、統合に伴って関連する小学校の校区を引き継いでいる関係上、他の小学校と比べて既に校区が広大になっているため、当該小学校において複式学級を有する状況が常態化するなど極めて小規模な状況に陥り、当該小学校の教育活動に及ぼす影響が大きい場合に学校配置の適正化に関する調整を行うなど、殊更慎重な対応が求められるところである。

さらに、③に該当する小学校については、現時点では②に該当する小学校のような状況までには陥ってはいないものの、今後とも児童数の減少が続けば、児童数が120名を下回る可能性も生じてくる。仮に、そのような状況になれば、様々なグループ活動に支障が生じるだけでなく、児童一人ひとりの負担が非常に大きくなり、結果として児童の自発的な発想や創意により活動内容を広げていく余裕も薄れるなど課題も大きくなることが考えられる。従って、これらの小学校についても今後の児童数の推移を注視するとともに、児童数の減少傾向が止まらないなど今後の状況次第では、子どもたちの教育環境を改善するために、教育委員会は、学校配置の適正化に向けた保護者や地域関係者との調整を行う必要があると考えられる。

最後に、④に該当する小学校については、全学年単学級の場合のデメリ

ットを抱えていることは事実であることから、今後の児童数の推移を注視することは当然のことではあるが、例えば将来の校舎改築などの教育環境の整備を行う際にあわせて学校配置の適正化についても検討を行うなど、個々の学校状況に応じた適切な対応を行うべきである。

繰り返しになるが、学校の統廃合により校区が広くなることに伴い、通学距離も長くなることが一般的に考えられるため、地域の様々な支援を受けることを考えても、通学上の安全確保に関して保護者や児童が何らかの不安を覚える可能性がある。また、学校の統廃合問題は、古くから本市において構築されてきた地域振興会組織のあり方などにも影響を与えるとともに、地域コミュニティの核としての役割を学校が果たしていることや、地域住民の学校に対する強い思いなども考えると、保護者だけではなく、地域関係者の意見も十分聞く必要があるので、これまでと同じように丁寧な説明を行い、保護者や地域関係者の理解を得ながら、学校の統廃合問題を進めていくことを欠かすべきではない。

(5) 配置の適正化に向けた具体的方策

答申では具体的方策として、「統合」、「校区の変更」、「通学区域の弾力的運用」の3つの手法を示した。ただ、「校区の変更」と「通学区域の弾力的運用」については直近の大阪北小学校の事例においても、地域の方々や保護者から様々な指摘がされた経緯があり、また、本市が推進している「適正就学」との整合をどのように図るのかなど、整理すべき課題も多いことから、審議会やワーキンググループ会議で引き続き検討を深めることが必要であるので、今後の学校配置の適正化については、基本的には「統合」の手法により進めるべきであると考えられる。

なお、過去に統合を経験している小学校は、統合に伴って既に校区が広大になっている状況にあり、特に通学上の安全対策には十分配慮する必要があるため、「統合」の手法による場合でも通学上の便宜を図るために調整区域を設けるなど、教育委員会は、学校事情を踏まえた、柔軟な検討を行うよう心がけるべきである。

4 教育内容の充実

全学年単学級の小学校については、前述の3（4）の考え方にに基づき配置の適正化に向けての課題整理や調整は進めていくべきではあるが、これらの小学校では日々教育活動が行われているので、教育委員会においては、前述したような教育効果面でのデメリットに対処すべく、その教育内容の充実を図っていくことが求められる。具体的には、個々の学校の実情に応じてそのメリットを活かす教育をさらに進めるとともに、今後、下記のような取り組みを進めていくことが肝要である。

（1）小学校間での交流活動

小学校間での交流活動として、例えば進学中学校を同じくする隣接の小学校との間で交流活動を行っていけば、少人数の現状では実施することが困難な大きな集団での教育活動が可能となる。そのため、現状では経験することが困難な多くの事柄を会得する機会を子どもたちに保障するだけでなく、児童数が多ければ、「多様な考え方に触れることにより多くの刺激を受けることができる」、「競争心が芽生える」、「人間関係が広がる」といったことが可能になるのではないかと、どの学校長からの声もあるので、小学校間の交流活動を進めることは、子どもたちにとっても教育効果面で極めて有意義であると思われる。

本市では、既に行政区単位あるいは中学校区単位での水泳交歓会や、音楽発表会、音楽鑑賞会などを実施している小学校も存在しているとのことであるので、まずは、このような取り組みを隣接の小学校との合同で実施することから始め、それをきっかけに、これらの学校間での日常の学習活動における交流が実施できる仕組みを構築していくことで、両校の交流に積極的に取り組んでいくことが考えられる。

例えば、総合的な学習の時間を活用して地域についての調べ学習を一緒に行い、学習結果の発表会を地域の方々にも参加していただいて合同で行ったり、音楽の合奏・合唱を各々で学習した後に、合同授業で一緒に学習し鑑賞しあったり、さらには、体育においてチームでの学習が必要となるサッカーやバスケットボール等の授業を合同で行ったりすれば、教科・領域及び特別活動等のなかでも少人数の状況では実施することが困難な教育活動について、より大きな集団で児童がお互いに自己能力を高め、自己研

鑽ができる機会になるとともに、指導上の工夫も図ることができる。

なお、これらの取り組みを合同で実施するためには、日頃から当該学校間の教職員相互で様々な調整を図ることが必要であるので、このような取り組みを進めていくことは、単学級であるが故に現状では実施することができない同学年の教員同士の情報交換や意見交換が可能になることにもつながると思われる。

(2) 小中連携

本市においては、従前より中学校区を単位に小中学校間での交流として、様々な実践が行われてきた。

しかしながら、各中学校区での取り組みは、必ずしも9年間を見通した組織的、系統的な計画には至っておらず、交流の成果検証も十分ではなかったことから、教育委員会においてはそういった課題を踏まえ、すべての子どもたちが安心して中学校生活を送れるよう、小中学校の段差（中1ギャップ）を解消するとともに、中学校区単位での地域連携を進めることを目的とした小中連携パイロット校調査研究事業を平成19年度から実施し、現在、指定された中学校区においては、様々な実践活動に取り組まれているとのことである。

指定されたパイロット校区では、学習指導や生徒指導等において、小学校、中学校を通じて一貫性のある指導を行うため、

- ・ 目標とする子ども像の小中教職員間での共有化
- ・ 9年間を見通したカリキュラムの検討
- ・ 9年間を系統立てた年間指導計画の立案

を柱として研究が行われ、それぞれのパイロット校区において小中教員の交流を行いながら、「小中連携推進会議」を設置して、それぞれの学校事情に応じて、次のような特色ある実践が進められている。

- ・ 総合的な学習の時間を活用した国際理解に関する小中の交流活動
- ・ 中学校の選択教科の時間に小学生と一緒に学ぶ体験授業
- ・ 中学校の体育大会や文化祭への小学生の参加体験
- ・ 小学生による中学校の部活動体験
- ・ 児童会と生徒会合同で地域の文化的な行事等への参加体験

このような小中連携を進めることは、中学生と当該中学校区の小学生が

より大きな集団の中で、ともに学び体験することになるので、お互いに達成感や成就感が深まっていくと考えられる。それ故、例えば、クラス替えを経験することができない小学校の児童にとっては、中学生や他校の小学生と一緒に学び体験することを通じて、新たな人間関係を築くことができ、また、中学校への進学に伴って集団が大きくなることに対する不安感も解消されることで、スムーズな進学が図られるといった教育上のメリットが大きいと考えられる。

さらに、児童生徒の状況を共有化することにより、教員相互が連携してカリキュラムの検討などを行うことが可能になるので、これらの小学校の教員にとっても他校の同学年の教員や中学校の教員と様々な意見交換や情報交換を行うことができることから、自校での授業改善等にもつなげることができると考えられる。

従って、パイロット校でのこのような取り組みを他の中学校区にもより広げていくことを通じて、これらの小学校の児童が大きな集団の中で活動することを体験し、また、教員同士が様々な交流を行う機会や場を創り出すといった取り組みを、教育委員会が中心となって進めていくことが重要であると考えられる。

(3) 地域との連携

上記(1)並びに(2)の取り組みに加えて、従前より、本市では開かれた学校づくりが進められているが、保護者や学校評議員を始めとする地域関係者に対して日々の教育活動を公開したり、学校だよりやPTAだより、はぐくみネット情報誌等の各種媒体を活用して学校の取り組みをこれまで以上に積極的に発信したりして、それらに対する地域の方々の意見を幅広く収集して自校の教育活動に活かしていくことが必要である。

また、「学校評議員」制度の他に、様々な知識・技能・経験を持つ地域の方々のノウハウを導入する仕組みとして、「学校支援人材バンク」制度が本市では設けられているが、このような地域の教育資源を積極的に取り入れることで、地域に根ざした教育活動を行うなど、それぞれの学校が地域との連携をより一層深めていくことも大切であると考えられる。

5 今後の課題

今般、今後の学校配置の適正化を進めるに際し、12学級から24学級までの規模を適正な規模とすべきこと、そして全学年単学級の小学校を配置の適正化の対象とすべきであると整理したところである。

従って、適正規模を満たしていない7学級から11学級までの規模の小学校の配置の適正化をどのように考えていくのかについての検討がまだ残されていると言える。

ただ、これらの小学校は児童数300名未満の小学校とほぼ重なるところであり、答申でも児童・生徒数や学級数などの量的な基準によってのみ適正化を図ることは困難であると提言しているので、適正規模に関する国や他の政令指定都市等の動向を勘案しながら、単に教育環境の側面だけでなく、地域コミュニティにおいて学校が果たすべき役割の側面などもあわせて考慮し、どのように配置の適正化を図るのかについて多角的な検討を行う必要がある。従って、この点を審議会での引き続きの課題とするとともに、平成20年度以降、ワーキンググループ会議の場で精力的に検討を進めることとする。

資 料 編

資料1：平成20年度 小学校行政区別一覧表（平成20年5月1日現在）

区名	学校名	児童数	学級数
北	滝川	226	10
	堀川	458	14 (2)
	西天満	133	6
	菅北	272	12 (2)
	豊崎東	406	13 (2)
	豊崎本庄	398	14 (3)
	中津	231	8 (2)
	大淀	375	12 (1)
	※中津南	66	6
	豊仁	251	9 (1)
都島	豊崎	146	6 (1)
	扇町	309	12 (2)
	桜宮	379	12 (3)
	中野	388	12 (2)
	高倉	852	26 (4)
	淀川	497	17 (2)
	都島	462	14 (6)
	内代	278	12 (1)
	東都島	420	13 (3)
	大東	387	12 (2)
◎福島	友渕	910	26 (4)
	福島	159	7 (1)
	玉川	315	12 (1)
	野田	335	12 (2)
	吉野	448	13 (2)
	大開	414	12 (2)
	鷺洲	487	17 (3)
	海老江東	249	9 (1)
	海老江西	167	6 (1)
	※上福島	94	6 (1)
此花	西九条	243	9 (2)
	四貫島	144	6
	島屋	562	18 (3)
	伝法	701	21 (3)
	梅香	215	8 (1)
	高見	669	19 (5)
	西島	400	13 (2)
	春日出	316	12 (2)
	中央	374	12 (1)
	南大江	319	12 (2)
中央	中大江	262	11 (1)
	高津	157	6 (1)
	南	175	6 (1)
	※開平	97	6 (1)
	中央	718	21 (3)
	西船場	203	8 (1)
	日吉	640	19 (2)
	九条南	268	10 (1)
	九条東	247	11 (1)
	九条北	338	12 (1)
西	本田	528	17 (3)
	堀江	656	21 (1)
	明治	270	11 (1)
	市岡	408	13 (2)
	磯路	317	12 (1)
	三先	434	14 (3)
	田中	479	15 (2)
	八幡屋	286	12 (2)
	波除	555	17 (4)
	築港	279	12 (1)
※港	南市岡	109	6 (1)
	港晴	231	9 (1)
	弁天	572	18 (2)
	池島	332	12 (2)

区 名	学 校 名	児童数	学級数
大正	三軒家西	158	6 (1)
	泉尾東	433	14 (1)
	中泉尾	391	12 (1)
	北恩加島	364	12 (2)
	南恩加島	435	13 (2)
	鶴町	270	10 (1)
	泉尾北	345	12 (1)
	平尾	368	12 (1)
	三軒家東	411	14 (2)
	小林	307	12 (1)
	鶴浜	170	6 (1)
天王寺	真田山	798	24
	味原	168	6
	桃陽	298	11 (2)
	五条	734	22 (5)
	聖和	385	13 (2)
	大江	351	12 (1)
	生魂	157	6 (2)
	天王寺	291	12 (4)
浪速※	立葉	103	6 (1)
	栄	157	6 (1)
	難波元町	135	6
	大国	154	6 (1)
	恵美	138	6 (1)
	日東	205	8
	※日本橋	59	6
	※敷津	89	6
	塩草	149	6 (1)
西淀川	柏里	370	13 (2)
	野里	301	12 (1)
	姫里	444	14 (2)
	姫島	662	19 (3)
	福	255	10 (1)
	大和田	558	18 (2)
	川北	159	6 (1)
	佃	490	17 (2)
	香簀	423	13 (2)
	歌島	402	13 (1)
	出来島	315	12 (1)
	佃西	328	12 (2)
	佃南	245	9 (1)
	御幣島	525	16 (2)
淀川	神津	451	14 (4)
	田川	347	12 (1)
	加島	767	22 (5)
	三津屋	460	14 (3)
	新高	650	18 (4)
	野中	494	15 (3)
	十三	154	6 (1)
	木川	398	14 (1)
	三国	575	18 (2)
	北中島	425	13 (1)
	西中島	164	6 (1)
	塚本	533	17 (3)
	木川南	156	6
	東三国	317	12 (1)
	西三国	366	12 (2)
	新東三国	394	12 (2)
宮原	491	15 (2)	

区名	学校名	児童数	学級数
東淀川	東淡路	458	14 (3)
	西淡路	380	12 (3)
	菅原	803	25 (3)
	新庄	419	13 (1)
	大隅東	418	13 (2)
	豊里	700	21 (2)
	啓発	215	8 (1)
	小松	878	25 (5)
	淡路	260	11 (1)
	下新庄	407	12 (2)
東成※	井高野	654	18 (1)
	大桐	472	14 (2)
	豊新	504	15 (2)
	東井高野	565	18 (2)
	大隅西	311	11 (1)
	豊里南	372	12 (2)
	大道南	421	14 (2)
	東小橋	113	6
	大成	352	12 (2)
	中道	193	7 (1)
生野	北中道	245	10 (1)
	中本	302	12 (1)
	東中本	494	15 (3)
	今里	215	7 (1)
	片江	501	15 (2)
	神路	453	15 (1)
	深江	305	11 (1)
	宝栄	520	16 (1)
	北鶴橋	168	7 (1)
	御幸森	211	7 (1)
旭	鶴橋	216	9 (1)
	東桃谷	286	12 (1)
	勝山	210	7 (2)
	林寺	134	6 (1)
	生野	293	12 (1)
	中川	429	13 (1)
	東中川	346	12 (1)
	小路	330	12 (2)
	東小路	309	12 (1)
	田島	232	8 (1)
旭	舍利寺	311	12 (2)
	生野南	258	10 (2)
	巽	528	17 (3)
	北巽	531	18 (1)
	西生野	164	6 (1)
	巽南	467	15 (1)
	巽東	448	14 (1)
	清水	428	12 (4)
	古市	441	14 (2)
	大宮	449	14 (2)
旭	高殿	712	21 (6)
	大宮西	376	12 (2)
	生江	201	6 (1)
	城北	285	12 (1)
旭	新森小路	796	23 (7)
	太子橋	387	12 (2)
旭	高殿南	287	11 (2)

区 名	学 校 名	児童数	学級数
城東	榎並	491	16 (2)
	関目	455	14 (1)
	鯉江	665	19 (2)
	今福	247	10 (2)
	聖賢	414	12 (2)
	嶋野	764	23 (2)
	中浜	279	12 (1)
	城東	423	12 (1)
	諏訪	732	20 (4)
	成育	780	24 (2)
	すみれ	636	18 (6)
	東中浜	457	15 (2)
	放出	1,007	29 (4)
	関目東	561	18 (3)
	森之宮	183	6 (1)
	鯉江東	382	12 (2)
	榎本	796	24 (5)
鶴見	茨田南	691	20 (4)
	茨田北	953	27 (3)
	鶴見	396	13 (2)
	今津	820	24 (5)
	茨田東	473	15 (3)
	茨田西	628	19 (5)
	横堤	819	25 (3)
	みどり	376	12 (3)
	鶴見南	512	18 (2)
	茨田	497	17 (2)
阿倍野 ◎	高松	406	12 (1)
	常盤	1,092	32 (4)
	金塚	268	9 (2)
	丸山	509	16 (4)
	晴明丘	819	25 (2)
	阿倍野	336	12 (1)
	阪南	749	21 (3)
	長池	324	12 (1)
	苗代	431	14 (2)
	晴明丘南	366	12 (1)
住之江	粉浜	515	15 (2)
	安立	624	18 (4)
	敷津浦	550	18 (5)
	加賀屋	399	12 (1)
	住吉川	556	18 (4)
	北粉浜	232	8 (2)
	住之江	541	18 (4)
	平林	361	12 (3)
	加賀屋東	654	20 (3)
	新北島	842	25 (5)
	南港光	244	9 (2)
	南港緑	247	9 (2)
	南港桜	336	12 (2)
	南港渚	215	8 (1)
	清江	302	11 (3)

区 名	学 校 名	児童数	学級数
住吉	東粉浜	376	13 (2)
	住吉	459	15 (4)
	長居	720	22 (4)
	依羅	664	19 (3)
	墨江	678	20 (5)
	遠里小野	283	12 (1)
	清水丘	467	15 (2)
	南住吉	915	27 (4)
	大領	649	20 (2)
	苅田	730	20 (3)
	山之内	692	20 (4)
	苅田南	421	12 (4)
	苅田北	472	16 (2)
	南住吉大空	220	8 (4)
東住吉	桑津	787	22 (2)
	北田辺	454	13 (3)
	田辺	495	15 (3)
	東田辺	335	12 (2)
	南田辺	753	23 (6)
	南百済	485	17 (2)
	育和	745	23 (3)
	鷹合	483	14 (2)
	今川	750	22 (4)
	矢田	226	8 (2)
	矢田東	341	12 (2)
	矢田西	311	12 (3)
平野	矢田北	217	8 (1)
	湯里	299	12 (1)
	喜連	475	16 (2)
	平野西	625	18 (4)
	平野	714	21 (4)
	長吉	780	24 (4)
	瓜破	584	18 (5)
	加美	739	22 (3)
	加美南部	623	18 (3)
	平野南	709	21 (3)
	長吉東	294	11 (3)
	喜連西	528	16 (4)
	長吉南	416	13 (1)
	瓜破北	552	18 (1)
	長原	390	12 (3)
	喜連東	581	17 (4)
	瓜破東	388	12 (3)
	長吉六反	180	6 (2)
	加美北	741	23 (5)
	長吉出戸	648	19 (4)
	瓜破西	333	12 (2)
	喜連北	484	15 (3)
	加美東	381	13 (2)
	川辺	290	11 (1)
	新平野西	538	18 (1)

区 名	学 校 名	児童数	学級数
西成※	萩之茶屋	71	6 (2)
	今宮	157	6 (2)
	天下茶屋	313	12 (2)
	岸里	444	14 (1)
	玉出	314	12 (2)
	千本	538	18 (3)
	橘	380	12 (1)
	梅南	236	10 (1)
	※弘治	113	6 (1)
	松之宮	151	6 (2)
	長橋	246	8 (3)
	※北津守	147	6 (2)
	津守	115	6 (1)
	南津守	436	13 (2)
	合 計	123, 257	4, 025 (624)

(注1) 院内分校、郊外校は除く。また、学年分校をもつ小学校は、分校分を合算する。

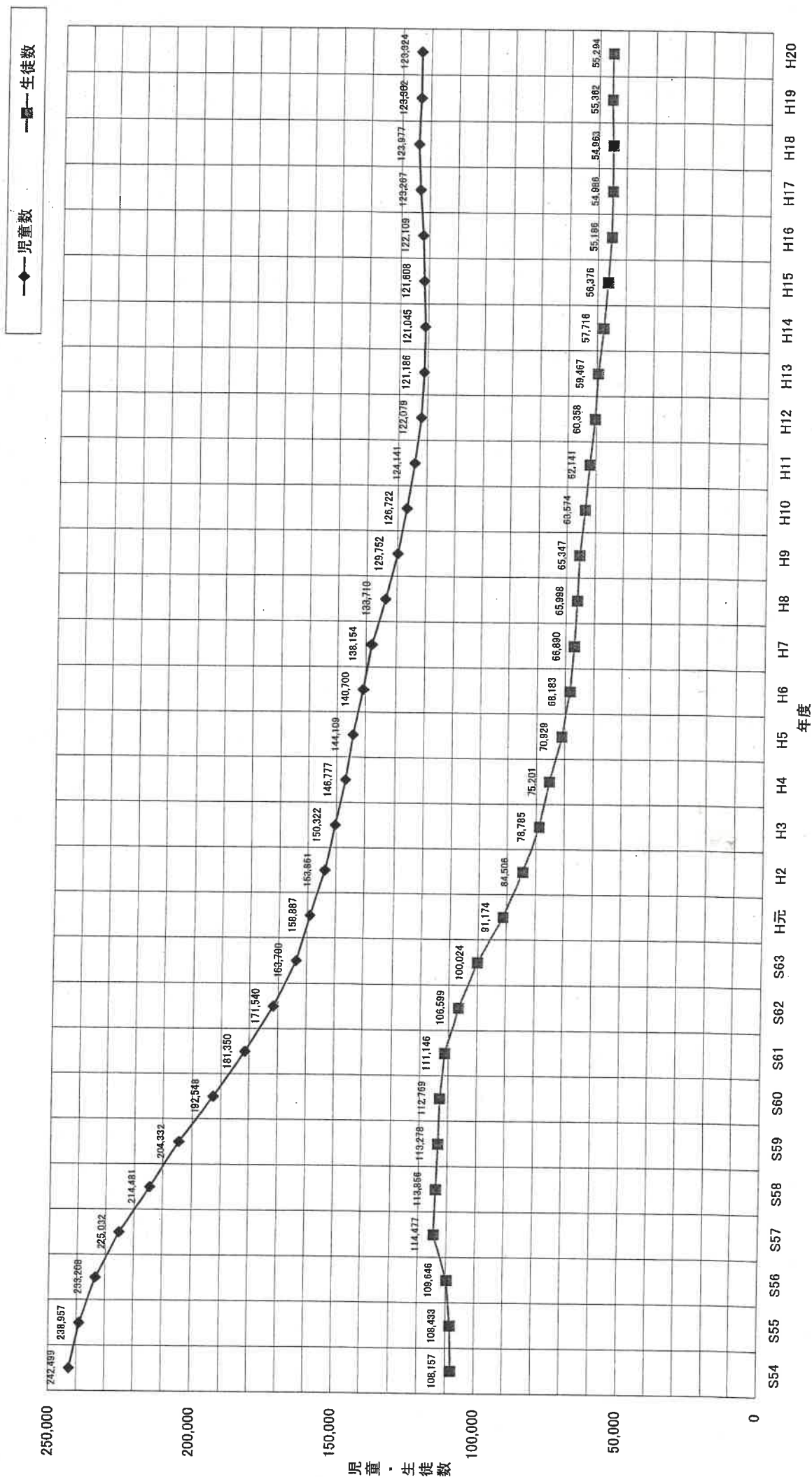
(注2) 学級数の()は養護学級で外数。

◎は、分校含む小学校 2校

※は、児童数120名を下回る小学校 11校

網掛けは、全学年単学級の小学校 38校

資料2:児童・生徒数の推移(大阪市立小中学校) (各年度5月1日現在)



資料３：学校規模別学校数の推移（大阪市立小学校）

各年度５月１日現在

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
S54	学校数	11	18	62	102	42	55	290
	割合	3.8%	6.2%	21.4%	35.2%	14.5%	19.0%	100.0%
S55	学校数	10	15	62	113	43	52	295
	割合	3.4%	5.1%	21.0%	38.3%	14.6%	17.6%	100.0%
S56	学校数	12	13	67	111	46	48	297
	割合	4.0%	4.4%	22.6%	37.4%	15.5%	16.2%	100.0%
S57	学校数	12	17	77	109	44	41	300
	割合	4.0%	5.7%	25.7%	36.3%	14.7%	13.7%	100.0%
S58	学校数	12	20	90	101	46	31	300
	割合	4.0%	6.7%	30.0%	33.7%	15.3%	10.3%	100.0%
S59	学校数	13	24	89	110	40	24	300
	割合	4.3%	8.0%	29.7%	36.7%	13.3%	8.0%	100.0%
S60	学校数	11	29	92	109	40	19	300
	割合	3.7%	9.7%	30.7%	36.3%	13.3%	6.3%	100.0%
S61	学校数	15	28	98	111	29	18	299
	割合	5.0%	9.4%	32.8%	37.1%	9.7%	6.0%	100.0%
S62	学校数	14	28	113	108	21	14	298
	割合	4.7%	9.4%	37.9%	36.2%	7.0%	4.7%	100.0%
S63	学校数	15	31	122	108	16	9	301
	割合	5.0%	10.3%	40.5%	35.9%	5.3%	3.0%	100.0%
H1	学校数	15	35	128	98	14	9	299
	割合	5.0%	11.7%	42.8%	32.8%	4.7%	3.0%	100.0%
H2	学校数	16	35	130	99	13	6	299
	割合	5.4%	11.7%	43.5%	33.1%	4.3%	2.0%	100.0%
H3	学校数	17	33	135	93	12	6	296
	割合	5.7%	11.1%	45.6%	31.4%	4.1%	2.0%	100.0%
H4	学校数	18	36	141	86	12	3	296
	割合	6.1%	12.2%	47.6%	29.1%	4.1%	1.0%	100.0%
H5	学校数	23	35	141	83	11	3	296
	割合	7.8%	11.8%	47.6%	28.0%	3.7%	1.0%	100.0%
H6	学校数	24	42	134	84	11	1	296
	割合	8.1%	14.2%	45.3%	28.4%	3.7%	0.3%	100.0%
H7	学校数	22	48	134	80	9	2	295
	割合	7.5%	16.3%	45.4%	27.1%	3.1%	0.7%	100.0%

年度	学級数	6以下	7以上 11以下	12以上 17以下	18以上 24以下	25以上 29以下	30以上	合計
H8	学校数	26	46	140	74	6	3	295
	割合	8.8%	15.6%	47.5%	25.1%	2.0%	1.0%	100.0%
H9	学校数	26	50	140	73	3	3	295
	割合	8.8%	16.9%	47.5%	24.7%	1.0%	1.0%	100.0%
H10	学校数	29	45	150	66	4	2	296
	割合	9.8%	15.2%	50.7%	22.3%	1.4%	0.7%	100.0%
H11	学校数	35	43	152	63	1	2	296
	割合	11.8%	14.5%	51.4%	21.3%	0.3%	0.7%	100.0%
H12	学校数	36	44	156	58	2	1	297
	割合	12.1%	14.8%	52.5%	19.5%	0.7%	0.3%	100.0%
H13	学校数	36	53	153	53	0	2	297
	割合	12.1%	17.8%	51.5%	17.8%	0.0%	0.7%	100.0%
H14	学校数	36	53	149	56	1	2	297
	割合	12.1%	17.8%	50.2%	18.9%	0.3%	0.7%	100.0%
H15	学校数	37	55	144	55	4	2	297
	割合	12.5%	18.5%	48.5%	18.5%	1.3%	0.7%	100.0%
H16	学校数	37	55	140	59	3	2	296
	割合	12.5%	18.6%	47.3%	19.9%	1.0%	0.7%	100.0%
H17	学校数	36	52	145	58	4	1	296
	割合	12.2%	17.6%	49.0%	19.6%	1.4%	0.3%	100.0%
H18	学校数	37	52	142	57	9	0	297
	割合	12.5%	17.5%	47.8%	19.2%	3.0%	0.0%	100.0%
H19	学校数	35	49	146	56	9	1	296
	割合	11.8%	16.6%	49.3%	18.9%	3.0%	0.3%	100.0%
H20	学校数	38	46	143	59	10	1	297
	割合	12.8%	15.5%	48.1%	19.9%	3.4%	0.3%	100.0%

(注1) 院内分校、郊外校は除く。

(注2) 学級数は養護学級を除く。

資料４：主な政令指定都市等における小規模な小学校の配置の適正化の

考え方について

○政令指定都市

都市名	適正規模	適正化対象校の基準
札幌市	18～24学級 (少なくとも12学級以上の規模が必要)	①現在6学級未満の学校 ②12学級未満となる見込みの学校で、地理的にその校区が隣接する場合
仙台市	－（現在検討中）	－（現在検討中）
新潟市	12～24学級	6学級以下で児童数が減少する学校
さいたま市	12～24学級	－
千葉市	12～24学級	12学級未満の小規模校（平成25年度推計）
川崎市	12～24学級	12学級未満の小規模校のうち、今後もこの状態が継続していく見込みの学校（早急に検討が必要な学校としては、既に6学級となっているか、今後6学級以下になると見込まれる小規模校）
横浜市	12～24学級	11学級以下で複数近接している学校
静岡市	12～24学級	旧静岡市中央部の小規模な学校
浜松市	12～24学級	6学級以下で、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校
名古屋市	市独自で定めていない	単学級校でかつ児童数の少ない学校
京都市	12学級以上	－（地元主導による統合を進めているため画一的な基準は設けていない）
堺市	12～24学級	11学級以下の学校（他にも基準あり）
神戸市	12～24学級	ほぼ全学年が1学級となる学校
広島市	－（今後検討予定）	－（今後検討予定）
北九州市	12～24学級	11学級以下で回復の見込みがない学校
福岡市	12～24学級	－（今後検討予定）

○東京都特別区

区名	適正規模	適正化対象校の基準
足立区	12～24学級	6学級以下もしくは180人以下の学校
墨田区	12～18学級	6学級以下校の解消を最優先する
渋谷区	12学級以上	120人以下の学校
板橋区	12～18学級	6学級以下で150人以下の学校

資料5：大阪市学校適正配置審議会 委員名簿

役職	氏 名	職 業 等
会長	※ 金子 照基	大阪大学名誉教授（人間科学部）
会長代理	※ 多胡 進	大阪市立大学名誉教授（工学部）
委員	薙井 順子	大阪弁護士会（弁護士）
委員	※ 清水 美智子	大阪教育大学名誉教授（教育学部）
委員	※ 小松 茂久	神戸学院大学教授（人文学部）
委員	木原 俊行	大阪教育大学教授（教育学部）
委員	中原 茂樹	大阪市立大学准教授（法学研究科）
委員	田口 晃也	読売新聞大阪本社論説委員
委員	中村 正憲	朝日新聞大阪本社論説委員
委員	渡辺 悟	毎日新聞大阪本社編集局次長委員
委員	飯塚 浩彦	産経新聞大阪本社編集局編集長
委員	小林 俊壹	大阪市社会福祉協議会会長
委員	小林 貴子	大阪市地域女性団体協議会副会長
委員	森田 昭信	大阪市地域振興会会長
委員	※ 西岡 義治	大阪市PTA協議会会長
委員	和氣 ちあき	大阪市PTA協議会副会長

※・・・ワーキンググループ会議メンバー

資料6：審議経過について

平成 18 年 12 月 6 日

第 29 回大阪市学校適正配置審議会開催

答申（平成 16 年 9 月）を踏まえ、本市におけるこれからの学校配置の適正化に関する具体的な検討を進めていくこと、そして、そのためにワーキンググループ会議を設けることが確認された。

※ワーキンググループ会議の審議について

	開催日	審議内容
第 1 回	平成 19 年 7 月 24 日	○ワーキンググループ会議の設置について ・設置理由、審議内容（案）等 ○第 29 回審議会以降の経過及び平成 19 年度の状況について ・大阪北小学校と扇町小学校との統合経緯 ・300 人未満の規模が小さい小学校の今年度の状況 ○119 人以下の小学校の取扱いについて ・119 人以下の小学校の現状と課題点
第 2 回	平成 19 年 11 月 1 日	○関係学校長からのヒアリング ・学校での取り組み内容、現在の学校規模から考えられるメリット・デメリット等 ○今後の議論について ・素案策定に向けての意見交換（学校配置の適正化、教育内容の充実等）
第 3 回	平成 19 年 12 月 6 日	○今後の学校配置の適正化の進め方について（素案）〈案〉 ・素案についての教育委員会からの説明と意見交換
第 4 回	平成 20 年 2 月 12 日	○今後の学校配置の適正化の進め方について（素案）〈案〉 ・第 3 回ワーキンググループ会議での議論を踏まえた修正案についての教育委員会からの説明と意見交換
第 5 回	平成 20 年 3 月 27 日	○第 30 回適正配置審議会に向けたまとめ

平成 20 年 6 月 2 日

第 30 回大阪市学校適正配置審議会開催

今後の学校配置の適正化の進め方について、ワーキンググループ会議での検討結果に関する報告がなされ、審議を行った。